

官公需受注対策懇談会を開催

7月9日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、官公需受注を目指す組合を対象とした官公需受注対策懇談会を開催し、関係者など29名が出席しました。

初めに、先進事例紹介が行われ、宮下地区建設業協同組合(福島県大沼郡)の佐久間理事長より、「地域維持型契約方式の実現と官公需適格組合制度の活用について」と題して、講演が行われました。



【懇談会の様子】

佐久間理事長は、「公共事業の減少に伴う組合員の倒産・廃業により、地域のインフラを守る維持補修業務の担い手が少なくなり、サービスの低下が懸念されていた。そこで、共同受注委員会を組織し、福島県から中山間地域道路等維持補修業務を4年契約で受注し、平成23年には官公需適格組合の認定を受けるに至った。

この一括複数年受注により、組合員による繁忙期の違いを調整し、倒産等のリスクにも組織で対応することができるようになった。また、各組合員は一定期間の受注が保証されることにより雇用や設備投資の計画が立てやすくなり経営の安定化につながった。今後は、官公需適格組合として、市町村との契約活動を強化していく。」と述べました。

また、講演後には懇談会が行われ、行政側からの情報提供として、秋田県建設部建設政策課建設業班の奈良副主幹及び秋田県出納局総務事務センターの田村主幹より発注・入札等の状況について情報提供がなされた後、意見交換を行いました。出席者から出された意見・要望等は以下のとおりです。



【佐久間理事長】

～主な意見・要望等～

- 【建設業】 資材が高騰しているため、行政側の積算単価が実勢価格と乖離している。それは、秋田市庁舎の入札において全ての業者が辞退したことからも深刻な状況がわかる。また、役所の事業年度の関係から夏以降の発注が多く、工期が冬場までにかかるケースが多い。雪国においては冬季の工事とならないような配慮が欲しい。

- 【印刷業】 県の印刷物における最低制限価格の適用について、現在は50万円以上となっているが、もっと低い金額の印刷にも適用範囲を拡大してもらいたい。また、システムの導入についても、最低制限価格の導入を是非お願いしたい。

- 【電気工事業】 昨年、エスコ事業を5億3,500万円で受注できたが、今後の受注業務を適切に処理し、組合の受注体制を強化するためにも、官公需適格組合の取得を急ぎたい。

- 【運送業】 官公需受注の増加を目指して、大変な想いをしながら官公需適格組合を取得した。県・市の引越業務等について大口のものは一部受注できているため、もっと官公需適格組合を活用してほしい。

- 【石油】 官公需適格組合の効果で、秋田県と、単独の随意契約を締結できている。官公需適格組合を普及させるためにも、今後、この懇談会には県庁の「官公需適格組合制度の所管部署」の担当者から参加してもらいたい。

- 【管工事業】 由利本荘市の消防庁舎の建て替えにあたり、分離・分割発注、地元発注についての要望を行った。その際に官公需受注対策協議会のご協力は大変心強く、助かったので今後もお願いしたい。消防庁舎の建設は、秋田市庁舎同様に、積算単価が実勢価格と乖離しており、一旦中断している状況にあるが、今後も分離・分割発注、地元発注となるよう継続的に要望していきたい。また、官公需発注について一般的に4月～7月の発注がほとんどなく、雪国であるため、工事が冬季にかからないよう配慮してもらいたい。